

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 井原市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒715-8601 井原市井原町311番地1	
本票作成	部署名：井原市 総務部 総務課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	市民の生活環境において発生する様々なニーズ、社会福祉、まちづくり、文化振興、環境保全、産業の振興、安全確保、健康の確保等に対する事務事業を受け持ち、市民の福祉の増進に努めている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	芳井健康増進福祉施設		井原市芳井町3996番地	
	②	井原浄化センター		井原市七日市町4346番地	
	③	井原市役所本庁舎		井原市井原町311番地1	
	④	西部いこいの里		井原市高屋町4丁目25番地2	
	⑤	美星国保診療所・特養「星の郷」		井原市大倉2466番地	
	⑥	偕楽園		井原市上出部町四季が丘20番地5	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 215 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 21 年度)	(平成 25)年度排出量	目標年度(平成 26 年度)
	5,940 t CO ₂	7,046 t CO ₂	5,643 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 25)年度排出量
	①	芳井健康増進福祉施設	1,079 t CO ₂
	②	井原浄化センター	1,443 t CO ₂
	③	井原市役所本庁舎	769 t CO ₂
	④	西部いこいの里	334 t CO ₂
	⑤	美星国保診療所・特養「星の郷」	185 t CO ₂
	⑥	偕楽園	244 t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度 (5 箇年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(25) 年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	△ 18.6 %	5.0 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(25) 年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 25 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

井原浄化センター増築や、経済産業省管轄の(財)井笠地域地場産業振興センターの解散に伴い、同施設が井原市へ移管となった事で排出量が増となっている。また市民の健康に対する意識の向上から健康増進施設利用者増により排出量の微増とも重なり大幅な増となっている。その他多くの施設は削減計画等の準拠により減となっているが、大型の施設が増えた事から増加も仕方がないものと考えている。

【推進体制】

平成13年3月より「井原市役所地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、毎年度個別の取組の点検評価を行う「井原市役所地球温暖化対策推進委員会」を設置し、平成22年度からは「省エネルギー推進委員会」も兼ねており、削減目標を達成するため、施策の展開、計画の実効について今後とも検討を行う。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
本庁舎	<p>(H25年度実施分) 市役所本庁舎の老朽化した空調用圧縮機の更新(9台)を行い効率アップを図った。</p> <p>(今後実施予定分) 老朽化した庁舎空調設備の計画的な圧縮機更新(H26年度8台)により、空調設備の効率を上げ省エネを図る。また市役所本庁舎の夜間休日入口に風除室を設け、冷暖房の効率化を上げ省エネを図る。</p>

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

井原市本庁舎では、吹き抜けロビーを採用して冷房時には煙突効果で空気の流れを図り冷房初期時や中間期の空調運転の削減に努めており、熱源方式も氷蓄熱方式を採用し昼間のピークカットも実施している。照明設備については、高効率のH F照明器具等の設置のほか、照度センサーによる照度調整による電力使用量の削減と、廊下等共用部分については、タイマー制御により点灯制御の実施と、通常点灯時でも2/3点灯として削減に努めている。老朽化の空調熱源機器の圧縮機交換などを実施し効率増に努めている。再生可能エネルギーの導入促進も図っており、市庁舎は10kW太陽光発電設備の導入、その他公共施設についても改修時には再生可能エネルギー(太陽光発電設備)導入を図る事としている。